

新潟県生連

新潟県生活と健康を守る会連合会
〒950-0088 新潟市中央区万代1-2-6-403
TEL 025-241-0288
<https://niigatakenseiren.iinaa.net/index.html>

一人はみんなのために
みんなは一人のために

直ちに「物価手当10万円」を支給して 新潟県生連が県に要望

新潟県生連は、5月22日、物価手当10万円の早期支給を求めて新潟県と交渉しました。村上、新発田、阿賀野、北区、秋葉区、新潟、長岡の各守る会、県生連から18名が参加。馬場秀幸県議（上越区・日本共産党推薦）が連帯あいさつし、交渉に同席しました。各守る会はこの結果を踏まえ、直ちに市町へ緊急要望をおこないましょう。

物価高の影響は、生活保護や国民年金1 か月分と同額にも

長引く物価高は、低所得者などの生活を窮地に陥れています。新潟市の昨年12月物価指数を基に、新潟県生連が物価高騰の影響を計算。生活保護2人世帯で月額7,700円、年間92,000円もの影響を受けていました。国は給付金の支給対象を住民税非課税としています。非課税基準は、新潟市（2級地の1）30歳代の単身者の場合96万円で、生活保護基準135万円より39万円低くなっています。また、国の3万円給付では全く足りません。

新潟県生連は、非課税世帯（生活保護、学生含む）に加えて、物価高騰の影響を受けている非課税ではない世帯にも、新潟県独自の制度で、10万円（国の3万円含む）を直ちに支給することを求めました。



「調査・検討中」「今日の内容を上司に伝え、検討する」と県が回答

県福祉保健総務課・小林保護係長は、「現在情報収集を行っている。引き続き検討を行っていく」と回答しました。その後の参加者の発言を受け、「内容を上司に伝え、検討する」と再回答しました。

全ての参加者が発言し、早期に10万円支給を求める

「高齢者の介護は期間も長く、費用がかさむ」（秋葉）、

「75歳の年齢改定で、保護費が月に4千円下がった。老人憩の家で入浴し、公共施設で時間を過ごして、入浴費と電気代を節約している」（北区）、

「収入が少なく親にたばこ代を貰っている人、がん治療で医療費が10万円を超える人もいる。早く支給してほしい」（村上）、

「最小限の買い物をしている。猫砂（トイレ

用）が急騰し、その上エサ代も上がった。ペットは一人暮らしの高齢者を癒してくれるのでどうしても必要」（西区）、

「食糧支援はありがたいが、炭水化物が多く、カロリーはあるが栄養が偏る。健康が心配と言っている」（県生連）、

「県は、いまごろ情報収集というが、それではお盆には間に合わない。県が率先して支給するのは当然ではないのか。しかも3万円の給付金では、生活を守れない」（阿賀野市）。

生存権を守る運動に確信、新たな前進へ 新潟県生連が第48回総会を開催



5月21日、新潟県生活と健康を守る会連合会は第48回総会を開催し、全県から代議員・評議員、役員など54名が参加しました。総会は、生活保護裁判の連続勝利、給付金支給や福祉灯油支給等の成果を確信に、さらに前進するための方針を決めました。方針案の討論に12名

が立ちました。「どうやって生きていけばいいか迷っているときに、相談にのってもらった」、「守る会は素晴らしい。昨年8月に入会したばかりだが、相談や生活保護申請などのアシスタントとして活動している」、「守る会は優しい会です」など、新入会員の感動に満ちた発言が相次ぎました。

総会では、野本孝子会長をはじめ新役員を選出し、渡辺和子会長が退任あいさつをしました。新役員は下部に紹介。会員への呼びかけ（別途）を確認しました。

「困った時には守る会へ」「軍事費よりも福祉に」知り合いに入会と新聞をすすめて守る会を大きくしましょう

すべての生活と健康を守る会の会員のみなさんへ 2023年5月21日 新潟県生連第48回総会

「食料品や電気・ガス代が上がって暮らしが大変」「医療費が大変で入院をためらっている」「国保税が高すぎる」など、生活は大変です。

ところが、岸田内閣は、軍備拡大のために、大増税と年金や生活保護引き下げ、医療費の値上げをおこない、国民生活を犠牲にしています。こんな政治を変えるために、守る会をもっと大きくすることが必要です。

今、守る会の活動が輝いています。生活保護引

き下げ中止裁判は、9勝10敗と勝利の流れを広げています。「守る会に相談して生きる希望と勇気がわいた」など、要求を実現し、暮らしの拠り所となっています。この会を大きくしましょう。

6月から9月20日は、全国の会員と新聞ふやし、班活動を活発にする「特別月間」です。すべての生活と健康を守る会が、会員と新聞ふやしの目標を決めて達成するために頑張りましょう。

第48新潟県生連総会で選出された役員

会長・野本孝子（新）

副会長・井浦正（前）、南益久（前）

事務局長・吉田松雄（前）、

事務局次長・倉島智恵子（新）、

常任理事・相馬襄士、渋谷仁、中村武夫、野沢慎一郎、高坂広（いずれも前）

会計監査・和澄利男、瀬賀孝子

- 1 守る会を知らせるチラシ配布に参加しましょう。
- 2 「生活保護引き上げ・給付金支給」「大軍拡・大増税反対」の2つの署名を、6月中に一会員が5人分を集めましょう。
- 3 守る会が毎月会員・新聞をふやせば目標を達成できます。あなたの知人や友人を守る会に紹介し、役員と一緒に入会を勧め、会員と新聞をふやしましょう。
- 4 「楽しいことをしたい」「たまには仲間に会いたい」と、班会は会員から待たれ、生活の拠り所になっています。すべての班で班会を開きましょう。